

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 室 力 松

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第67期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期会計期間	第66期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	2,039,271	662,194	2,779,937
経常利益 (千円)	432,613	157,486	650,455
四半期(当期)純利益 (千円)	297,234	150,937	342,944
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	—	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	—	4,915,931	4,660,972
総資産額 (千円)	—	9,294,826	9,575,254
1株当たり純資産額 (円)	—	2,460.69	2,333.01
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	優先149.75 普通145.54	優先 76.50 普通 72.39	優先172.63 普通168.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	優先13.00 普通 9.00
自己資本比率 (%)	—	52.9	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,732	—	503,875
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△145,034	—	△279,274
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△146,934	—	△192,331
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	421,252	703,488
従業員数 (名)	—	30	34

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期について当社は関連会社を有しておりましたが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であること、及び第67期第3四半期会計期間末について関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	30
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(千円)
土地事業	143,996
建物事業	469,573
物流事業	48,624
合計	662,194

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
上新電機(株)	156,000	23.6
カナート(株)	68,494	10.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や株価の下落・円高の影響が実体経済へ波及し、企業収益の悪化や設備投資の減少、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など、景気の減速感が一層強まってまいりました。

このような状況におきまして、当第3四半期会計期間の経営成績は、物流事業で冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことなどにより、売上高は6億6千2百万円となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は1億5千8百万円、経常利益は1億5千7百万円となりましたが、特別利益で固定資産売却益を計上したことなどにより、四半期純利益は1億5千万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において地代収入が増加したことおよび名義変更料等の一時的な手数料収入が増加したことにより、売上高は1億4千3百万円となりました。

② 建物事業

建物事業では、第一大阪港ビルにおいてテナントの退室により稼働率が低下したことなどにより、売上高は4億6千9百万円となりました。

③ 物流事業

物流事業では、港冷蔵において冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことにより、売上高は4千8百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ2億8千万円減少し、92億9千4百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

負債は、前事業年度末と比べ5億3千5百万円減少し、43億7千8百万円となりました。これは主に借入金および受入敷金保証金の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ2億5千4百万円増加し、49億1千5百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末と比べ1億7千6百万円減少し、4億2千1百万円となりました。なお、前事業年度末との比較においては、2億8千2百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益に対し、賞与引当金および固定資産売却益等の減少要因があったものの、減価償却費および売上債権の減少等の増加要因があったため、1億1千7百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入があったものの、定期預金の預入による支出および投資有価証券の取得による支出があったため、2億5千3百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金を返済したため、4千1百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式 単元株式数は100株であります。
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。 単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式1,533,200	19,932	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,932	—

(注)「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,200	—	2,200	0.11
計	—	2,200	—	2,200	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,200	1,250	1,300	1,160	—	1,180	1,200	945	890
最低(円)	1,156	1,200	1,250	1,000	—	1,060	810	870	860

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	721,252	1,003,488
受取手形及び売掛金	71,974	85,477
その他	96,179	59,777
貸倒引当金	△2,900	△3,100
流動資産合計	886,505	1,145,643
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※ 4,318,232	※ 4,512,087
土地	2,065,201	1,919,119
その他(純額)	※ 310,875	※ 284,381
有形固定資産合計	6,694,309	6,715,589
無形固定資産	19,427	23,088
投資その他の資産		
投資有価証券	1,386,037	1,374,410
その他	309,546	320,122
貸倒引当金	△1,000	△3,600
投資その他の資産合計	1,694,584	1,690,932
固定資産合計	8,408,321	8,429,610
資産合計	9,294,826	9,575,254
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,896	68,652
短期借入金	89,000	164,000
未払法人税等	100,535	136,404
賞与引当金	6,000	25,800
その他	373,304	396,617
流動負債合計	626,736	791,473
固定負債		
長期借入金	244,000	292,000
退職給付引当金	271,439	325,320
役員退職慰労引当金	50,500	25,150
修繕引当金	450,206	526,945
受入敷金保証金	2,684,322	2,898,112
その他	51,689	55,279
固定負債合計	3,752,158	4,122,807
負債合計	4,378,894	4,914,281

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	58,178	58,178
利益剰余金	4,738,516	4,465,413
自己株式	△3,352	△3,300
株主資本合計	4,893,342	4,620,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,589	40,681
評価・換算差額等合計	22,589	40,681
純資産合計	4,915,931	4,660,972
負債純資産合計	9,294,826	9,575,254

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,039,271
売上原価	1,376,287
売上総利益	662,984
販売費及び一般管理費	
役員報酬	73,933
給料及び手当	50,029
退職給付費用	7,822
役員退職慰労引当金繰入額	42,850
賞与引当金繰入額	1,380
その他	58,201
販売費及び一般管理費合計	234,216
営業利益	428,767
営業外収益	
受取利息	1,708
受取配当金	3,891
有価証券利息	10,359
その他	2,237
営業外収益合計	18,196
営業外費用	
支払利息	10,067
支払手数料	4,207
その他	76
営業外費用合計	14,350
経常利益	432,613
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,748
関係会社株式売却益	1,260
固定資産売却益	103,569
特別利益合計	107,577
特別損失	
固定資産除却損	18,757
特別損失合計	18,757
税引前四半期純利益	521,434
法人税等	※ 224,200
四半期純利益	297,234

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	662,194
売上原価	441,424
売上総利益	220,769
販売費及び一般管理費	
役員報酬	25,750
給料及び手当	14,830
退職給付費用	3,047
賞与引当金繰入額	1,380
その他	17,598
販売費及び一般管理費合計	62,606
営業利益	158,162
営業外収益	
受取利息	572
受取配当金	195
有価証券利息	2,053
その他	741
営業外収益合計	3,563
営業外費用	
支払利息	3,056
支払手数料	1,177
その他	5
営業外費用合計	4,239
経常利益	157,486
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,800
固定資産売却益	103,569
特別利益合計	107,369
特別損失	
固定資産除却損	17
特別損失合計	17
税引前四半期純利益	264,837
法人税等	※ 113,900
四半期純利益	150,937

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	521,434
減価償却費	238,406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,800
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,800
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△76,738
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△53,880
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25,350
受取利息及び受取配当金	△15,959
支払利息	10,067
固定資産除却損	5,542
固定資産売却損益 (△は益)	△103,569
売上債権の増減額 (△は増加)	7,110
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,755
預り敷金及び保証金の返還による支出	△263,612
預り敷金及び保証金の受入による収入	26,075
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,514
その他	△15,663
小計	260,690
利息及び配当金の受取額	16,393
利息の支払額	△7,282
法人税等の支払額	△260,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	△218,543
有形固定資産の売却による収入	105,000
貸付けによる支出	△1,350
貸付金の回収による収入	11,023
その他	△41,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△123,000
自己株式の取得による支出	△51
配当金の支払額	△23,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△282,236
現金及び現金同等物の期首残高	703,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 421,252

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期会計期間より有形固定資産のうち一部の機械装置については、改正後の法定耐用年数を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は6,601,022千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は6,384,824千円です。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
※ 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括記載しております。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
※ 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括記載しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	721,252千円
預入期間が3か月超の定期預金	△300,000千円
現金及び現金同等物	421,252千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
優先株式(株)	1,540,000
普通株式(株)	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
優先株式(株)	2,216
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	優先株式	19,991	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日	繰越利益 剰余金
	普通株式	4,140	9			

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はヘッジ会計を適用しており、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2,460.69円	2,333.01円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		
1株当たり四半期純利益	優先株式	149.75円
	普通株式	145.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。		

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(普通株式)	
1 四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	297,234
2 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円)	
優先配当金	6,151
優先株式の参加可能額	224,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	230,285
3 普通株式に係る四半期純利益(千円)	66,949
4 普通株式の期中平均株式数(千株)	460
(優先株式)	
1 優先株式に係る四半期純利益(千円)	230,285
2 優先株式の期中平均株式数(千株)	1,537

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
1株当たり四半期純利益	優先株式	76.50円
	普通株式	72.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。		

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
(普通株式)	
1 四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	150,937
2 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円)	
優先配当金	6,151
優先株式の参加可能額	111,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	117,636
3 普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,300
4 普通株式の期中平均株式数(千株)	460
(優先株式)	
1 優先株式に係る四半期純利益(千円)	117,636
2 優先株式の期中平均株式数(千株)	1,537

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 室 力 松

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長室力松は、当社の第67期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。